

★ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第二十六号）（環境保全課）

一 改正の要旨

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日